

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法等の一部を改正する法律附則第11条第1項の規定に基づき届出を行なった離島供給約款（平成28年4月1日実施。）において、消費税等相当額を含んだ料金率等をもとに料金その他を算定し請求することといたしました。

なお、離島供給約款〔低圧用〕においては、Ⅲ（契約種別および料金）、附則5（深夜電力Dのお客さまについての特別措置）および附則6（5時間通電機器等を使用されるお客さまについての特別措置）に定める料金率、71（一般供給設備の工事費負担金）に定める工事費負担金の金額ならびに附則6（5時間通電機器等を使用されるお客さまについての特別措置）に定める非蓄熱式電気暖房割引上限額に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で、別表2（燃料費調整）に定める基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第4位で四捨五入しております。

また、離島供給約款〔高圧用〕においては、Ⅲ（契約種別および料金）、附則4（臨時電力のお客さまの料金算定にかかわる取扱い）および附則5（自家発補給電力Bのお客さまの料金算定にかかわる取扱い）に定める料金率ならびに68（一般供給設備の工事費負担金）に定める工事費負担金の金額に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で、別表2（燃料費調整）に定める基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第4位で四捨五入しております。

(1) 離島供給約款〔低圧用〕

イ Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
定額電灯		
需要家料金		
1 契約につき	91.80	6.80
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	80.27	5.95
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	143.25	10.61
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	269.23	19.94
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	395.20	29.27
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	647.16	47.94
100ワットをこえる1灯につき50ワットまでごとに	323.58	23.97

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	271.93	20.14
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	472.59	35.01
100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボルトアンペアまでごとに	236.29	17.50
従量電灯A		
最低料金		
1契約につき最初の9キロワット時まで	279.19	20.68
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	23.54	1.74
従量電灯B		
基本料金		
契約電流10アンペア	334.80	24.80
契約電流15アンペア	502.20	37.20
契約電流20アンペア	669.60	49.60
契約電流30アンペア	1,004.40	74.40
契約電流40アンペア	1,339.20	99.20
契約電流50アンペア	1,674.00	124.00
契約電流60アンペア	2,008.80	148.80
電力量料金		
最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	23.54	1.74
120キロワット時をこえ280キロワット時までの1キロワット時につき	29.72	2.20
280キロワット時をこえる1キロワット時につき	33.37	2.47
最低月額料金		
1契約につき	246.24	18.24
従量電灯C		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	334.80	24.80
電力量料金		
最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	23.54	1.74
120キロワット時をこえ280キロワット時までの1キロワット時につき	29.72	2.20
280キロワット時をこえる1キロワット時につき	33.37	2.47

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
時間帯別電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の 場合		
1契約につき	1,404.00	104.00
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる 場合		
1契約につき最初の10キロボルトアンペア まで	2,268.00	168.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	334.80	24.80
電力量料金		
昼間時間		
最初の90キロワット時までの1キロワット 時につき	28.08	2.08
90キロワット時をこえ210キロワット時 までの1キロワット時につき	35.66	2.64
210キロワット時をこえる1キロワット時 につき	40.10	2.97
夜間時間		
1キロワット時につき	14.13	1.05

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
ピーク抑制型時間帯別電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の 場合		
1契約につき	1,404.00	104.00
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる 場合		
1契約につき最初の10キロボルトアンペア まで	2,268.00	168.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	334.80	24.80
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	60.02	4.45
昼間時間（冬期間料金）		
最初の90キロワット時までの1キロワット 時につき	25.07	1.86
90キロワット時をこえ210キロワット時 までの1キロワット時につき	31.71	2.35
210キロワット時をこえる1キロワット時 につき	35.63	2.64
昼間時間（その他期間料金）		
最初の90キロワット時までの1キロワット 時につき	28.08	2.08
90キロワット時をこえ210キロワット時 までの1キロワット時につき	35.66	2.64
210キロワット時をこえる1キロワット時 につき	40.10	2.97
夜間時間		
1キロワット時につき	14.13	1.05

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
3時間帯別電灯		
基本料金		
1 契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	3,175.20	235.20
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	464.40	34.40
電力量料金		
午後時間		
1キロワット時につき	39.94	2.96
朝晩時間		
1キロワット時につき	30.35	2.25
夜間時間		
1キロワット時につき	14.37	1.06
臨時電灯A		
1日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	8.94	0.66
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	17.87	1.32
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	17.87	1.32
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	178.71	13.24
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	178.71	13.24
臨時電灯B		
基本料金		
契約電流10アンペアにつき	368.28	27.28
電力量料金		
1キロワット時につき	36.11	2.67
臨時電灯C		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	368.28	27.28
電力量料金		
1キロワット時につき	36.11	2.67

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
公衆街路灯 A		
需要家料金		
1 契約につき	81.00	6.00
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	74.87	5.55
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	132.45	9.81
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	247.63	18.34
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	362.80	26.87
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	593.16	43.94
100ワットをこえる1灯につき50ワットまでごとに	296.58	21.97
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	249.25	18.46
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	433.71	32.13
100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボルトアンペアまでごとに	216.85	16.06
公衆街路灯 B		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	302.40	22.40
電力量料金		
1キロワット時につき	22.19	1.64
最低月額料金		
1契約につき	221.40	16.40
低圧電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,263.60	93.60
電力量料金		
1キロワット時につき	17.35	1.29
低圧時間帯別電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,263.60	93.60
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき	19.52	1.45
夜間時間		
1キロワット時につき	14.37	1.06

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	223.10	16.53
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき	20.08	1.49
農事用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	712.80	52.80
電力量料金		
1キロワット時につき	14.75	1.09
深夜電力A		
1契約につき	1,602.72	118.72
深夜電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	378.00	28.00
電力量料金		
1キロワット時につき	14.13	1.05
深夜電力C		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	432.00	32.00
電力量料金		
1キロワット時につき	14.37	1.06
融雪用電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	810.00	60.00
最低使用期間以外の期間	237.60	17.60
電力量料金		
1キロワット時につき	15.72	1.16
融雪用電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	918.00	68.00
最低使用期間以外の期間	259.20	19.20
電力量料金		
1キロワット時につき	15.89	1.18

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
融雪用電力C		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	313.20	23.20
最低使用期間以外の期間	140.40	10.40
電力量料金		
1キロワット時につき	18.86	1.40
融雪用電力D		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	324.00	24.00
最低使用期間以外の期間	140.40	10.40
電力量料金		
1キロワット時につき	19.12	1.42
融雪用電力L		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	658.80	48.80
最低使用期間以外の期間	291.60	21.60
電力量料金		
1キロワット時につき	15.40	1.14

ロ 71（一般供給設備の工事費負担金）に定める工事費負担金の金額

区分および単位	金 額	消費税等相当額
	円	円
架空配電設備の場合		
超過こう長1メートルにつき	3,456.00	256.00
地中配電設備の場合		
超過こう長1メートルにつき	26,676.00	1,976.00

ハ 附則5（深夜電力Dのお客さまについての特別措置）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	226.80	16.80
電力量料金		
1キロワット時につき	13.67	1.01

ニ 附則 6（5 時間通電機器等を使用されるお客さまについての特別措置）に定める料金率等

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
5 時間通電機器割引額		
蓄熱式電気暖房器の総容量（入力）1 キロ ボルトアンペアにつき	129.60	9.60
蓄熱式電気暖房器以外の機器の総容量 （入力）1 キロボルトアンペアにつき	172.80	12.80
通電制御型機器割引額		
通電制御型電気温水器の総容量（入力） 1 キロボルトアンペアにつき		
時間帯別電灯	129.60	9.60
ピーク抑制型時間帯別電灯	129.60	9.60
3 時間帯別電灯	172.80	12.80
通電制御型蓄熱式電気暖房器の総容量 （入力）1 キロボルトアンペアにつき		
時間帯別電灯	108.00	8.00
ピーク抑制型時間帯別電灯	108.00	8.00
3 時間帯別電灯	129.60	9.60
最低月額料金		
1 契約につき	334.80	24.80

区分および単位	非蓄熱式電気暖房 割引上限額	消費税等相当額
	円	円
非蓄熱式電気暖房割引 I 型		
非蓄熱式電気暖房機器の総容量（入力） 1 キロボルトアンペアにつき		
冬期間	2,376.00	176.00
中間期間	864.00	64.00
非蓄熱式電気暖房割引 II 型		
非蓄熱式電気暖房機器の総容量（入力） 1 キロボルトアンペアにつき	3,240.00	240.00

ホ 別表2（燃料費調整）に定める基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円	円
(イ) 定額制供給の場合		
a 定額電灯および公衆街路灯A		
電灯		
10ワットまでの1灯につき	0.751	0.056
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	1.501	0.111
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	3.003	0.222
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	4.505	0.334
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	7.508	0.556
100ワットをこえる1灯につき50ワットまでごとに	3.754	0.278
小型機器		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	2.243	0.166
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	4.485	0.332
100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボルトアンペアまでごとに	2.243	0.166
b 臨時電灯A		
1日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.060	0.004
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	0.121	0.009
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.121	0.009
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	1.211	0.090
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	1.211	0.090
c 臨時電力		
契約電力1キロワット1日につき	1.272	0.094
d 深夜電力A		
1契約につき	19.332	1.432
(ロ) 従量制供給の場合		
1キロワット時につき	0.193	0.014

(2) 離島供給約款〔高圧用〕

イ Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
業務用電力		
一般料金		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,836.00	136.00
電力量料金		
1キロワット時につき	18.12	1.34
時間帯別料金		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,836.00	136.00
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき	20.56	1.52
夜間時間		
1キロワット時につき	14.45	1.07
業務用ウイークエンド電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,386.80	176.80
電力量料金		
休日		
1キロワット時につき	14.98	1.11
平日		
1キロワット時につき	15.99	1.18
高圧電力		
一般料金		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,019.60	149.60
電力量料金		
1キロワット時につき	16.37	1.21
時間帯別料金		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,019.60	149.60
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき	17.93	1.33
夜間時間		
1キロワット時につき	14.45	1.07

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
高圧電力Ⅰ型 一般料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 時間帯別料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 昼間時間 1キロワット時につき 夜間時間 1キロワット時につき	 1,414.80 17.89 1,414.80 20.71 14.45	 104.80 1.33 104.80 1.53 1.07
高圧電力Ⅱ型 一般料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 時間帯別料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 昼間時間 1キロワット時につき 夜間時間 1キロワット時につき	 1,695.60 17.08 1,695.60 19.25 14.45	 125.60 1.27 125.60 1.43 1.07
高圧電力Ⅲ型 一般料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 時間帯別料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 昼間時間 1キロワット時につき 夜間時間 1キロワット時につき	 2,419.20 15.32 2,419.20 16.03 14.45	 179.20 1.13 179.20 1.19 1.07

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
臨時電力		
21 (臨時電力) (1)イに該当する場合 電力量料金 1 キロワット時につき	18.30	1.36
21 (臨時電力) (1)ロに該当する場合 電力量料金 1 キロワット時につき	20.40	1.51
自家発補給電力A		
基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,019.60	149.60
電力量料金 定期検査または定期補修による場合 1 キロワット時につき	19.25	1.43
上記以外の場合 1 キロワット時につき	22.41	1.66
自家発補給電力B		
基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,221.56	164.56
電力量料金 定期検査または定期補修による場合 1 キロワット時につき	17.33	1.28
上記以外の場合 1 キロワット時につき	20.00	1.48
予備電力		
基本料金 契約電力1キロワットにつき 予備線	75.60	5.60
予備電源	102.60	7.60
融雪用電力A		
基本料金 契約電力1キロワットにつき 最低使用期間	799.20	59.20
最低使用期間以外の期間	226.80	16.80
電力量料金 1 キロワット時につき	15.32	1.13

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
融雪用電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	896.40	66.40
最低使用期間以外の期間	248.40	18.40
電力量料金		
1キロワット時につき	15.46	1.15
融雪用電力C		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	302.40	22.40
最低使用期間以外の期間	140.40	10.40
電力量料金		
1キロワット時につき	18.39	1.36
融雪用電力D		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	313.20	23.20
最低使用期間以外の期間	140.40	10.40
電力量料金		
1キロワット時につき	18.64	1.38
業務用蓄熱調整契約		
蓄熱運転により夜間時間に最大需要電力が発生する 場合の取扱い		
割引単価		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき		
業務用電力として電気の供給を受ける場合	1,560.60	115.60
業務用ウイークエンド電力として電気の供給 を受ける場合	2,025.00	150.00
産業用蓄熱調整契約		
蓄熱運転により夜間時間に最大需要電力が発生する 場合の取扱い		
割引単価		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき		
高圧電力として電気の供給を受ける場合	1,711.80	126.80
高圧電力Ⅰ型として電気の供給を受ける場合	1,198.80	88.80
高圧電力Ⅱ型として電気の供給を受ける場合	1,436.40	106.40
高圧電力Ⅲ型として電気の供給を受ける場合	2,052.00	152.00

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
業務用空調システム契約 割引単価 非蓄熱電力量1キロワット時につき	円 4.32	円 0.32
業務用電化厨房契約 割引単価 割引対象電力量1キロワット時につき	4.32	0.32

ロ 68（一般供給設備の工事費負担金）に定める工事費負担金の金額

区分および単位	金 額	消費税等相当額
架空配電設備の場合 超過こう長1メートルにつき	円 3,456.00	円 256.00
地中配電設備の場合 超過こう長1メートルにつき	26,676.00	1,976.00

ハ 附則4（臨時電力のお客さまの料金算定にかかわる取扱い）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
基本料金 契約電力1キロワットにつき	円 1,697.76	円 125.76
電力量料金 1キロワット時につき	20.13	1.49

ニ 附則5（自家発補給電力Bのお客さまの料金算定にかかわる取扱い）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
基本料金 契約電力1キロワットにつき	円 1,556.28	円 115.28
電力量料金 定期検査または定期補修による場合 1キロワット時につき	19.00	1.41
上記以外の場合 1キロワット時につき	22.08	1.64

ホ 別表2（燃料費調整）に定める基準単価

区分および単位	基 準 単 価	消費税等相当額
1キロワット時につき	円 0.186	円 0.014